

調 33

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市榎原 734-5 明治サクル(株)		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可番号		平成 元年 3月 裁日 第 38号			承認(受理)年月日		昭和 年 月 日
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市榎原字小袋川端			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 法34条第1号  2 許可条件 (1)この許可に係る行為については、農地法第10条第2項による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2)開業行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。		
	開発区域の面積	276	m <sup>2</sup>	工区別面積			
	予定建築物	自動車修理工場 (自己用)・(自己用以外)					
	法第41条第1項の規定による制限の内容						
変更許可	年月日	変更の内容					
完了検査	工区名	検査年月日	完了公告年月日・番号				
		平成6年1月26日	平成6年3月15日 鳥取県告示第217号				